



清友

No. 22

2011年6月

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

清掃退職者会 2011 夏期学習会

●日時 7月22日(金)
午後1時30分開催

●場所 SKホール
(清掃会館地下1階)
千代田区飯田橋3-9-3
03-3237-9995

●テーマ
特別区職員研修所講師による
差別発言事件を考える

●講師 染 裕之氏

東京清掃本部書記長

※学習会終了後、概ね3時頃から
交流会をもちます。

特別区職員研修所 講師による差別発 言事件を考える

7月22日に清掃退 2011 夏期学習会

6月6日に定期総会以降初の幹事会を開催し、①自治退都本部幹事変更、②年間活動計画、③秋の旅行会と交流行事、④清掃退学習交流会、⑤会員名簿発行、⑥会員拡大へ向けた中期的取組みを確認しました。今年度の学習交流会は、7月と秋の2回開催することにしました。7月のテーマは「特別区職員研修所講師による差別発言事件を考える」です。

「清掃職員は給料が高過ぎる」「休みを取り過ぎる」「職員をもっと減らせる」等との差別意識に基づく発言に加え、「年寄り連中がこんな生ぬるい職場にしてきた」と、東京清掃の闘いと歴史を愚弄し、私たちの存在意義を否定する発言をしたことです。

退職者会は、差別発言をした人または研修所より講師を招いての学習会開催を追求しましたが、残念ながら実現しませんでした。今回は、当局との交渉責任者である東京清掃染書記長から事実経過や東京清掃の取組みについて説明を受け、今後の状況によっては退職者会がシャシャリすることも視野に入れて、討議したいと考えています。

学習会の後は懇親会を予定しています。秋の学習交流会は、川端地公退事務局長をお呼びして高齢者にとって大きな課題である「年金・医療・介護・税制を巡る諸状況と地公退の取組み」をテーマに開催する予定です。

師(港清掃事務所長)が、同和研修の講義の中で清掃差別・部落差別発言を繰返すという事件が発生しました。退職者会とし

年間活動計画を確認

今年度の年間活動計画をつくりました。現時点で実施する予定を立てている行事は下表のとおりです。

他単会で行われている行事などを参考に、この他にも何か企画したいと考えています。そこで、7月に「旅行と交流行事についてのアンケート」を実施し、会員みなさんの要望を把握することにします。実施希望の多い行事があれば組み入れていくつもりです。

年間活動計画

| 月 | 清掃退活動計画 | 上部団体など |
|-----|-----------|---------------------|
| 4月 | 第4回定期総会 | |
| 5月 | | メーデー |
| 6月 | | |
| 7月 | 学習交流会 | |
| 8月 | | |
| 9月 | | 高齢者集会 |
| 10月 | 学習交流会 | 東京清掃賃金確定闘争 |
| 11月 | 秋の親睦旅行 | |
| 12月 | | |
| 1月 | 新春の集い | 東京清掃旗開き 各単会新春の集い |
| 2月 | | 退職者歓送会 |
| 3月 | お花見ウオーキング | |
| 4月 | 第5回定期総会 | |

**秋の旅行会は
11月9日～11日
伊那・木曾巡り**

秋の旅行会は、11月9日から11日の2泊3日で伊那と木曾を巡るコースを予定しています。詳しいコースや金額が確定し次第お知らせし、8月か9月に参加者を募集したいと考えています。

11月9日から11日の3日間は他の予定を入れないよう留意ください。

**会員拡大へ向けた
取組みを強化します**

退職者会再建から3年間で会員は1.5倍になりましたが、思うようには増えていません。会員拡大へ向けて、6月6日の幹事会で「中期的取組み」を確認しました。会員を拡大できていない原因は、①退職者会に10年の空白があったこと、②退職者が出身支部との関係を保っていないケースが多いこと、③退職者会関連の取組みを行っていない支部が多分なこと、④本部の指導が不十分なこと、⑤東京清掃には中高年部等、退職者会へつながる組

織がなかったこと、⑥再任用再雇用期間5年間における各支部の対応が不十分なため、労働組合への参加意識が失われる傾向にあると、分析しています。会員拡大へ向けて、次の取組みを行いたいと考えています。
 (1) 会員からの友人知人紹介を基に、個別勧誘を推進する。
 (2) 本部に組織強化委員会的な機構を確立し、再任用再雇用対策の取組みを進めるよう求める。
 (3) 退職者会の活動のあり方を再検討していく。

会員名簿を7月に発行

会員より会員名簿を配布するよう要望がありました。発行の是非と内容について検討してきましたが、会員相互の親睦を深めるため、会員名簿を発行することにしました。

会員名簿には電話番号も登載します。

電話番号を把握できていない方がかなりいることを踏まえ、当初、電話番号は登載しない考え方でしたが、4月1日と6月6日の2回の幹事会議論を経て、幹事の満場一致の確認により電話番号も登載することにしました。

会員名簿の発行とその内容を6月の定例連絡の時にみなさんへ周知し、電話などの非登載を希望する会員は事務局（庄司・小林・戸枝）宛連絡してもらうこととします。

名簿は、7月の定例連絡の時までに発行し、各会員宛送付します。

税制 医療制度など に対する地公退の取組み



東京都退職者協議会学習会

医療制度改革

■硬直化した国家予算

H23年度一般会計予算では税収が歳入の44%しかなく、国債残高は税収の16倍・637兆円、地方債を加えると862兆円・GDPの約2倍になり、国家財政破綻の危機的状態にある。

当面、社会保障費は年1兆円増え続ける。その分を捻出する具体的な方策がない。仮に防衛費を全廃しても社会保障費増大分の5年分ではない。

歳出の無駄洗い直して財源を確保できるという考え方は認識不足。無駄は少ない。問題は優

前号に続き4月27日～28日に開かれた都退協学習会の内容を報告します。第一のテーマ「原発事故の現状と課題」を前号で報告しました。今号は、第二のテーマ「税制・医療制度などに対する地公退の取組み」です。川端地公退事務局長の講演は歯切れがよく分かりやすいものでした。



先順位の付け方であり、埋蔵金や特別会計のストックは国債償還に充てるべきだ。

■社会保障は経済発展を支える

新自由主義者の竹中平蔵は、「社会保障は経済発展を阻害する」とし、「おこぼれが弱者にいき渡り救済する」との論を立てた。その結果、格差社会を招いた。竹中の論は明らかに誤りだった。社会保障は経済発展を支えると認識すべきだ。

■国保は破綻寸前

国保加入者の割合は、自営業17%、無職40%、非正規34%となっており、国保は自営業中心ではなくなっている。

このままでは国保が破綻し、税による対応が必要になる。

企業の社会保障負担の原則を確立する必要がある。人を雇えば社保を負担するのは当然であり、日本の企業主はただ乗りだ。

■高齢者医療制度改革最終取りまとめ

高齢者医療制度改革法案は未だ国会に提出されていない。野党の反対が根強いうえに与党内にも異論がある。

「最終のとりまとめ」は、制度の基本的役割や国保の運営主体等、退職者連合の主張が通った。国保の財政運営は都道府県、保険料徴収などの実務は市区町村となった。

一方、70歳～74歳の本人負担は法本則では2割。反発の強さを考慮し、新たに70歳に達する者から本則適当とした。

年金ビジョン

■連合「年金ビジョン」

2段階方式。第一段階は基礎年金の税方式や給付内容の基本金を減額する「クローバック制度」は大いに議論すべき課題だ。第二段階で自営業者にも所得

比例年金を創設するとしており、移行期間は40年かかる。

■説明すべき課題

(1)年金制度の検討は、沿革の尊重など具体的全体像を示すことが必要だが、民主党はビジョンを示していない。

(2)基礎年金の税方式には疑問がある。未納・未加入問題は生活保護で対応できるので、年金の空洞化はウソ。保険料を消費税に変えると、保険料を納入し終えた年金受給者は保険料の二重払いになる。保険料を全廃して税方式にする理由はない。

(3)移行期間40年では長すぎて、制度的に無理がある。

(4)低所得者対策ををどうするか。ドイツでは低所得者は事業主負担のみ、本人負担なしとしている。その期間は年金額が半分になるが、検討に値する。

(5)自営業等の所得比例年金導入は所得の捕捉が不可欠で、そのため国民共通番号制が必要とされている。共通番号はどうやってもデータ漏洩の危険性がつきまとう。住基ネットの活用は導入時の約束違反。ほとぼりが冷めたら何でもありの姿勢は問題だ。

自治退関東甲地域学習会

5月19日と20日に鬼怒川温泉「ホテル三日月」で自治退関東甲地域学習会が開かれ、約110名参加しました。

学習内容は、①当面する情勢と自治退組織の拡大・強化、②介護保険の見直し・内容と問題点、③自治退保険事業拡大、④「退職者会組織の拡大と強化のために」方針確認と取組み交流と盛り沢山でした。

福田自治退会長講演の「当面する情勢と自治退組織の拡大・強化」は「退職者会組織の拡大・強化方針確認と取組み交流」に関連しており、「25万自治退建設を目標にしている。団塊の世代の大量加入を期待したが、進展していない。再任用再雇用期間がネットワークになっている。会員が減っている単会がかなりみられるので、各単会は会員を増やす努力をしてほしい。自治退としては新規単会組織を増やすことを重点にしており、全国各地で運動を進めている。拡大へ向けて肝要なのは会員に

とって魅力ある事業を行っていくことだと考えている。」と要約できるものでした。

清掃退職者会としても、母体である東京清掃の組織規模に相応しい会員数の獲得へ向けて努力する必要があることを痛感しました。

学習会の二つ目では、講師の八王子自治センター副理事長の中西満氏は、介護保険制度を「老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える仕組み」という本来の趣旨を回復させるべく12年改正に向けた議論を始めたが、現状の政治情勢の中で進んでいない。むしろ自公時代のような改悪の動きすらあると話されました。介護は今後の成長産業と位置づけ、改善を目指す必要があります。

また、自治退が力を入れていく安心総合共済の拡大へ、各単会は努力してほしいと説明がありました。当面、9月までの中途加入募集に力を入れていきたいと思えます。



6.11 脱原発アクション 全国150カ所で一斉にデモ

3・11 東日本大震災と福島原発事故から3か月にあたる6月11日、全国150カ所で「脱原発アクション」の行動が行われました。この行動は世界各国でも連帯した行動が行われています。

福島原発が事故後3ヶ月経ても依然として安定化にはほど遠い状況にあるにも関わらず、経産省は点検などにより休止中の原発の稼働再開にやっきになっています。今こそ「脱原発」の声を更に大きくしていきたいと思えます。

退職者会 活動日誌

*5月13日の第1回三役会以降6月6日の第1回幹事会までの活動。

▼5月17日、都市整備環境退職者会定期総会が都労連会議室で開催され、庄司事務局長が参加。総会

参加者は約30名。どこの退職者会も会員拡大が課題になっているようです。

▼5月18日、自治退都本部幹事会が自治労働本部で開催され、渡辺会長に代わって幹事になった小林事務局次長が参加。震災の関係で幹事会は2か月ぶりの開催でした。25万自治退建設へ向けた取り組みの成果として小金井市職の

退職者会が組織化されたことが報告されました。

▼5月19日、20日に自治退関東甲地域学習会が鬼怒川温泉「ホテル三日月」され、戸張副会長が参加しました。学習会の内容は別記のとおりでした。

▼5月23日、主税局退職者会定期総会が都議会棟ホールライトで開催され、渡辺会長が参加。

▼5月27日、福祉保健局退職者会定期総会が都議会棟ホールライトで開催され、渡辺会長が参加。

▼6月6日、第2回三役会と第1回幹事会を開催。幹事12名参加。会議の内容は別記のとおりです。

▼事務局会議・事務業務は、5月3回。主な課題は上部団体連絡機関紙等発送の取組みでした。